

ピックアップ

6月4日～10日は歯と口の健康週間 ～今年も歯科健診が始まります



虫歯や歯周病は、早めの気付きと予防が大切です。区では、皆さんの口腔の健康づくりを支えるため、歯科健診を実施しています。健康を守る第一歩として、この機会にぜひご利用ください。

16歳以上の方はどなたでも年1回歯科健診を受診できます

●歯科健康診査

対 区内在住の16歳～75歳(令和9年3月31日時点)

内 歯周病や虫歯等のチェック

費 400円(70歳以上の方・生活保護を受けている世帯・中国残留邦人等支援給付を受けている世帯は自己負担額無料、令和8年度の住民税が非課税世帯の方は免除(事前申請が必要))

●後期高齢者歯科健康診査(無料)

対 区内在住の76歳以上(令和9年3月31日時点)

内 かむ力・唇や舌の機能・飲み込む機能等の口腔機能のチェック

共通事項

期間 6月1日(月)～12月28日(月)

受診方法 歯科協力医療機関(区が発行する受診票・問診票に同封のご案内を一覧に掲載)を予約し、受診票・問診票をお持ちの上、受診してください。要介護等で、通院が難しい方は、訪問による受診もできます。

※20・30・40・50・60・70歳の方には歯科健康診査受診票等を、76・80歳の方には後期高齢者歯科健康診査受診票等を5月25日に発送します。上記以外の年齢の方や受診票等がお手元のない方はお問い合わせください。受診票等を郵送します。

問 健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047

歯科医師会の講座

歯周病って何?最新治療まで(オンライン)

YouTubeで動画配信します(20分程度)。

右下二次元コード(QR) https://youtu.be/cYDLEmZU_9w から視聴できます。

配信期間 6月1日(月)午前10時
～11日(休)午後10時

問 新宿区四谷牛込歯科医師会

☎(3356)6367



省エネルギー・創エネルギー機器等の 費用を補助します

対象機器・補助額・必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

対 申請時点で次のいずれかに該当する方

▶ 個人住宅…区内に住民登録があり、その住宅に補助対象機器等を自ら使用する目的で施工した方

▶ 集合住宅共用部…区内に集合住宅を所有、賃借または使用貸借し、その住宅の共用部に補助対象機器等を施工した中小企業者・個人事業者・管理組合ほか

▶ 事業所…区内に事業所を所有、賃借または使用貸借し、その事業所に補助対象機器等を施工した中小企業者・個人事業者

要件 次の全てを満たすこと

▶ 4月1日以降に施工・支払いまで完了し、令和9年3月12日(金)までに申請書・必要書類を提出できる

▶ 施工完了日と支払い完了日の間が1年以内

▶ 導入する機器等が未使用(中古品やリース機器は対象外)

▶ 過去に同制度による補助・同種の補助を受けていない(異なる機器区分を除く)

申請期間 ▶ 第1期…7月31日(金)まで、▶ 第2期…8月17日(月)

～10月16日(金)、▶ 第3期…11月2日(月)～12月25日(金)、▶ 第4

期…令和9年1月12日(火)～3月12日(金)

▶ 第4期…令和9年1月12日(火)～3月12日(金)

▶ 第4期…令和9年1月12日(火)～3月12日(金)

☎ 上記申請期間に所定の申請書・必要書類を郵送(必着)または直接、問合せ先へ。各期の予算が上限に達した時点で受け付けを終了します。申請書は環境対策課・特別出張所・環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)・新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)・西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)で配布しているほか、新宿区ホームページ(右二次元コード)から取り出せます。

問 環境対策課脱炭素事業係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)4111

